

今冬に向けた相談、診療・検査体制

資料3

- ◆ インフルエンザの流行期に発熱患者等が増加することを想定し、**かかりつけ医等の身近な医療機関において、相談・受診し、検査を受けられる体制**を整備。
- ◆ 保健所（新型コロナ受診・相談センター）は、症状急変時、夜間や休日等に受診可能な医療機関を案内。

発熱患者等



かかりつけ医等の**地域の身近な医療機関に電話相談**

- ※受診時は事前に医療機関へ連絡
- ※マスク着用等を徹底

新型コロナ受診・相談センター（保健所）



夜間や休日の症状急変時や、かかりつけ医がない場合、受診可能な医療機関を案内

<その他 主な保健所の役割>
・入院勧告や療養の決定 ・陽性者の健康観察 等

かかりつけ医等



相談

- 受診時等の感染対策を指導
 - 受診可能な医療機関を案内
- ・自院で診療・検査**可能**
⇒自院に案内
- ・自院で診療・検査**不可**
⇒他の診療・検査医療機関や
地域外来・検査センターへ案内

診療・検査

診療・検査医療機関

インフルエンザ及び新型コロナウイルスの検査

インフル**陽性**及び**陰性**時

新型コロナ**陰性**時

投薬による自宅療養等

新型コロナ**陽性**時

発生届の提出

「診療・検査医療機関」について

- ◆ 発熱患者が地域において適切に診療・検査を受けられるよう、「診療・検査医療機関」を指定。保健所管内毎の数は、病院・診療所別に公表。
- ◆ 診療・検査医療機関の指定状況について、地域の医療機関等で情報を共有。診療・検査ができない医療機関においても、他の診療・検査医療機関を案内し、発熱患者等が円滑に医療機関を受診できる体制を構築。

＜保健所毎指定状況＞ ※11月16日時点

988か所指定(病院:179か所、診療所:809か所)

- ・豊中市保健所：40か所(病院：4か所、診療所：36か所)
- ・吹田市保健所：37か所(病院：6か所、診療所：31か所)
- ・池田保健所：34か所(病院：4か所、診療所：30か所)

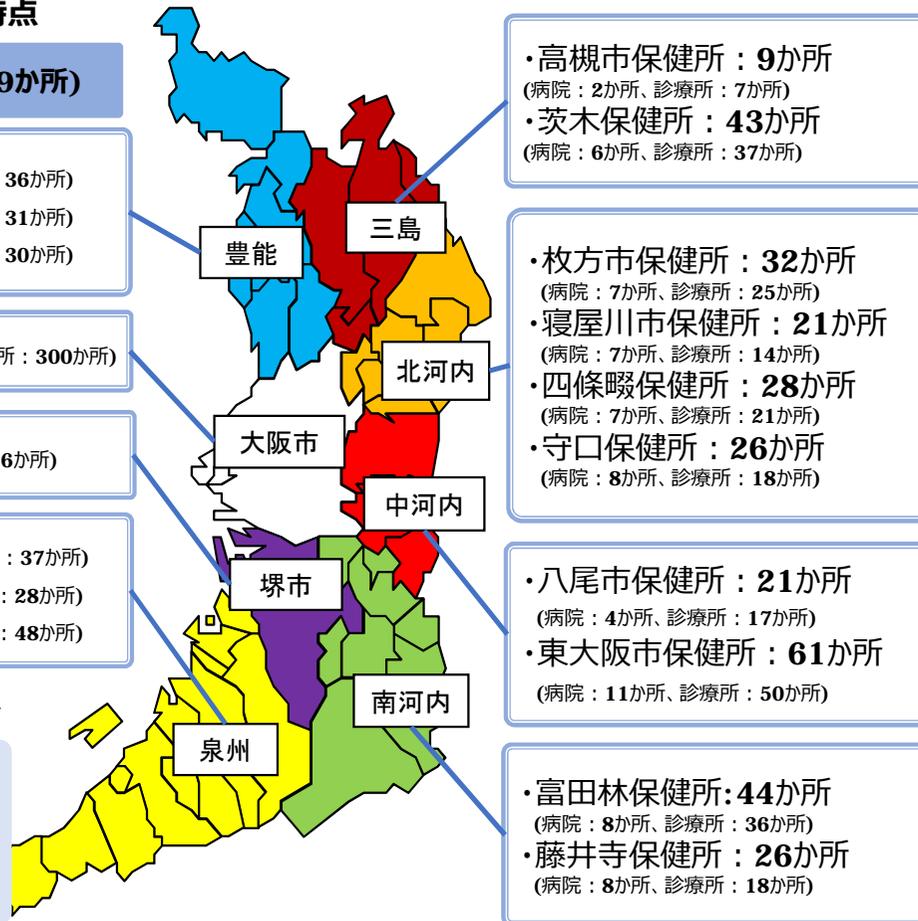
・大阪市保健所：360か所(病院：60か所、診療所：300か所)

・堺市保健所：68か所(病院：12か所、診療所：56か所)

- ・泉佐野保健所：49か所(病院：12か所、診療所：37か所)
- ・和泉保健所：34か所(病院：6か所、診療所：28か所)
- ・岸和田保健所：55か所(病院：7か所、診療所：48か所)

＜地域外来・検査センター設置状況＞

- 受診調整機能付地域外来・検査センター
 - ・41か所設置
- 検体採取特化型地域外来・検査センター
 - ・20か所設置



＜診療相談体制の整備について＞

○11月24日からかかりつけ医に相談いただける体制を開始予定。

・新たな受診相談体制を周知するチラシを作成し、医療機関や関係機関に配布

・府民への公表に同意いただいた医療機関が5か所以上ある4保健所圏域においては、診療・検査医療機関の情報をホームページに公表

※府民への公表に同意いただいた82か所のうち53か所をホームページで公表
 ※加えて、ホームページで公表する53か所を含む426か所の診療・検査医療機関情報を地域の医療機関間で共有

⇒今後、公表同意について、医療機関との調整を継続

・かかりつけ医がない場合や、休日・夜間等においては、新型コロナ受診相談センターにて適切に医療機関につなぐ